

令和8年

第1回（1月）河合町議会臨時会議案

令和 8年 1月27日

河 合 町



付 議 事 件

- 議案第1号 令和7年度河合町一般会計補正予算について
- 議案第2号 令和7年度河合町下水道事業会計補正予算について
- 議案第3号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
- 議案第4号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第5号 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について
- 議案第6号 河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和7年度河合町一般会計補正予算)



議案第1号

令和7年度

河合町一般会計補正予算

(第5号)

河合町

## 令和7年度河合町一般会計補正予算（第5号）

令和7年度河合町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 289,866千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,669,398千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8年 1月27日 提出

河合町長 森 川 喜 之

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
11 地方交付税		千円 2,724,816	千円 134,321	千円 2,859,137
	1 地方交付税	2,724,816	134,321	2,859,137
15 国庫支出金		1,010,260	245,121	1,255,381
	2 国庫補助金	371,506	245,121	616,627
19 繰入金		265,273	△89,576	175,697
	1 基金繰入金	263,072	△89,576	173,496
歳入合計		8,379,532	289,866	8,669,398

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費		千円 90,882	千円 630	千円 91,512
	1 議会費	90,882	630	91,512
2 総務費		1,358,043	227,344	1,585,387
	1 総務管理費	1,184,026	225,480	1,409,506
	2 徴税費	84,691	1,864	86,555
3 民生費		2,730,305	50,746	2,781,051
	1 社会福祉費	1,818,021	1,909	1,819,930
	2 児童福祉費	912,284	48,837	961,121
4 衛生費		826,660	204	826,864
	1 保健衛生費	254,550	204	254,754
6 農林商工費		98,364	201	98,565
	1 農業費	69,884	201	70,085
7 土木費		892,292	4,718	897,010
	1 土木管理費	44,792	1,344	46,136
	4 都市計画費	375,585	2,287	377,872
	5 住宅費	105,527	1,087	106,614
9 教育費		814,886	6,023	820,909
	1 教育総務費	198,863	1,853	200,716
	2 小学校費	323,020	179	323,199
	5 社会教育費	176,106	3,766	179,872
	6 保健体育費	38,130	225	38,355
歳 出 合 計		8,379,532	289,866	8,669,398

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
11 地方交付税	2,724,816	134,321	2,859,137
15 国庫支出金	1,010,260	245,121	1,255,381
19 繰入金	265,273	△89,576	175,697
歳 入 合 計	8,379,532	289,866	8,669,398

## (歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 議会費	千円 90,882	千円 630	千円 91,512
2 総務費	1,358,043	227,344	1,585,387
3 民生費	2,730,305	50,746	2,781,051
4 衛生費	826,660	204	826,864
6 農林商工費	98,364	201	98,565
7 土木費	892,292	4,718	897,010
9 教育費	814,886	6,023	820,909
歳 出 合 計	8,379,532	289,866	8,669,398

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			630
200,162			27,182
44,959			5,787
			204
			201
			4,718
			6,023
245,121			44,745

## 2 歳 入

### (款) 1 1 地方交付税

#### (項) 1 地方交付税

目	補正前の予算額	補正予算額	計
1 地方交付税	千円 2,724,816	千円 134,321	千円 2,859,137
計	2,724,816	134,321	2,859,137

### (款) 1 5 国庫支出金

#### (項) 2 国庫補助金

1 民生費国庫補助金	42,984	44,959	87,943
7 総務費国庫補助金	106,151	200,162	306,313
計	371,506	245,121	616,627

### (款) 1 9 繰入金

#### (項) 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	228,663	△89,576	139,087
計	263,072	△89,576	173,496

節		説	明
区 分	金 額		
1 地方交付税	千円 134,321	普通交付税	千円 134,321

2 児童福祉費補助金	44,959	物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	44,959
16 地方創生臨時交付金	200,162	地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分）	200,162

1 財政調整基金繰入金	△89,576	財政調整基金繰入金	△89,576

1 1 款 地方交付税      1 5 款 国庫支出金      1 9 款 繰入金

### 3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	千円 90,882	千円 630	千円 91,512	千円	千円	千円	千円 630
計	90,882	630	91,512				630

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 一般管理費	578,333	8,552	586,885				8,552
---------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 256	01 議会活動費	千円 235
2 一般職給	256	3 職員手当等 議員期末手当	235 235
3 職員手当等	358	02 議会管理費	395
2 一般職地域 手当	39	2 給料 一般職給	256 256
7 議員期末手 当	235	3 職員手当等 一般職地域手当 一般職期末手当 勤勉手当	123 39 60 24
10 一般職期末 手当	60	4 共済費 一般職共済組合負担金	16 16
11 勤勉手当	24		
4 共済費	16		
3 一般職共済 組合負担金	16		

1 報酬	4,557	04 一般管理費（総務）	5,763
3 会計年度任 用職員報酬	4,557	1 報酬 会計年度任用職員報酬	4,045 4,045
2 給料	949	3 職員手当等 会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	1,718 922 796
2 一般職給	949	07 秘書管理費	2,201
3 職員手当等	2,558	2 給料 一般職給	949 949
2 一般職地域 手当	48	3 職員手当等 一般職地域手当 特別職期末手当	764 48 114

1 款 議会費      2 款 総務費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5 企画費	33,537	677	34,214				677
11 減債基金費	40,907	16,089	56,996				16,089

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
6 宿日直手当	千円 76	一般職期末手当	千円 361
8 特別職期末手当	114	勤勉手当	241
		4 共済費	488
		一般職共済組合負担金	488
10 一般職期末手当	361	08 人事管理費	76
		3 職員手当等	76
		宿日直手当	76
11 勤勉手当	241	16 町内巡回ワゴン運行経費	512
24 会計年度任用職員期末手当	922	1 報酬	512
		会計年度任用職員報酬	512
27 会計年度任用職員勤勉手当	796		
4 共済費	488		
3 一般職共済組合負担金	488		
2 給料	444	16 安心安全推進費	677
2 一般職給	444	2 給料	444
		一般職給	444
3 職員手当等	190	3 職員手当等	190
		一般職地域手当	24
2 一般職地域手当	24	一般職期末手当	100
		勤勉手当	66
10 一般職期末手当	100	4 共済費	43
		一般職共済組合負担金	43
11 勤勉手当	66		
4 共済費	43		
3 一般職共済組合負担金	43		
24 積立金	16,089	01 減債基金費	16,089

2 款 総務費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
38 物価高騰対応重点支援 地方創生等 事業費	71,633	200,162	271,795	200,162			0

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
1 積立金	千円 16,089	24 積立金 積立金	千円 16,089 16,089
1 報酬	1,841	02 学校給食費負担軽減（教育総務課） 18 負担金、補助及び交付金	7,816 7,816
3 会計年度任用職員報酬	1,841	補助金	7,816
3 職員手当等	734	03 乳幼児食育支援給付金（子育て健康課） 11 役務費	12,510 90
24 会計年度任用職員期末手当	387	通信運搬費	90
26 会計年度任用職員費用弁償	42	18 負担金、補助及び交付金 補助金	12,420 12,420
27 会計年度任用職員勤勉手当	305	04 給食食材の価格高騰対策分（教育総務課） 18 負担金、補助及び交付金 補助金	1,914 1,914 1,914
4 共済費	661	05 給食食材の価格高騰対策分（こども未来課） 18 負担金、補助及び交付金 補助金	1,608 1,608 1,608
3 一般職共済組合負担金	167	09 地域振興券配布（政策調整課）	176,314
4 社会保険料	456	1 報酬	1,841
6 雇用保険料	38	会計年度任用職員報酬	1,841
10 需用費	2,682	3 職員手当等	734
1 消耗品費	545	会計年度任用職員期末手当	387
4 印刷製本費	2,137	会計年度任用職員費用弁償	42
11 役務費	5,486	会計年度任用職員勤勉手当	305
1 通信運搬費	5,222	4 共済費	661
4 手数料	264	一般職共済組合負担金	167
		社会保険料	456
		雇用保険料	38
		10 需用費	2,682
		消耗品費	545
		印刷製本費	2,137
		11 役務費	5,396
		通信運搬費	5,132
		手数料	264
		18 負担金、補助及び交付金 交付金	165,000 165,000

2 款 総務費

## (款) 2 総務費

## (項) 1 総務管理費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	1,184,026	225,480	1,409,506	200,162			25,318

## (款) 2 総務費

## (項) 2 徴税費

1 税務総務費	76,073	1,864	77,937				1,864
計	84,691	1,864	86,555				1,864

節・細節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	千円 188,758		千円
2 補助金	23,758		
3 交付金	165,000		

2 給料	1,012	01 税務一般管理費	1,864
2 一般職給	1,012	2 給料	1,012
		一般職給	1,012
3 職員手当等	587	3 職員手当等	587
2 一般職地域手当	52	一般職地域手当	52
		一般職期末手当	286
10 一般職期末手当	286	勤勉手当	249
11 勤勉手当	249	4 共済費	265
		一般職共済組合負担金	265
4 共済費	265		
3 一般職共済組合負担金	265		

2 款 総務費

## (款) 3 民生費

## (項) 1 社会福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 社会福祉総務費	千円 424,540	千円 1,684	千円 426,224	千円	千円	千円	千円 1,684
4 社会福祉施設費	63,032	225	63,257				225
計	1,818,021	1,909	1,819,930				1,909

節・細節		金額	説明	金額
区分	金額			
2 給料	千円 799	08 社会福祉諸経費（住民福祉課）	千円 1,684	
2 一般職給	799	2 給料 一般職給	799 799	
3 職員手当等	736	3 職員手当等	736	
2 一般職地域 手当	127	一般職地域手当	127	
10 一般職期末 手当	248	一般職期末手当	248	
11 勤勉手当	361	勤勉手当	361	
4 共済費	149	4 共済費	149	
3 一般職共済 組合負担金	149	一般職共済組合負担金	149	
1 報酬	155	07 地域福祉事業費	225	
3 会計年度任 用職員報酬	155	1 報酬	155	
		会計年度任用職員報酬	155	
3 職員手当等	70	3 職員手当等	70	
24 会計年度任 用職員期末 手当	36	会計年度任用職員期末手当	36	
27 会計年度任 用職員勤勉 手当	34	会計年度任用職員勤勉手当	34	

3 款 民生費

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 児童福祉総務費	千円 101,282	千円 868	千円 102,150	千円	千円	千円	千円 868
2 児童福祉施設費	211,292	2,072	213,364				2,072

節・細節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 503	06 児童福祉諸経費	千円 868
2 一般職給	503	2 給料	503
		一般職給	503
3 職員手当等	279	3 職員手当等	279
2 一般職地域 手当	26	一般職地域手当	26
10 一般職期末 手当	149	一般職期末手当	149
11 勤勉手当	104	勤勉手当	104
4 共済費	86	4 共済費	86
3 一般職共済 組合負担金	86	一般職共済組合負担金	86
1 報酬	139	08 心身障害児保育事業費	1,843
3 会計年度任 用職員報酬	139	2 給料	1,036
		一般職給	1,036
		3 職員手当等	597
		一般職地域手当	52
		一般職期末手当	292
		勤勉手当	253
		4 共済費	210
		一般職共済組合負担金	210
2 給料	1,036	11 地域子育て支援センター事業費	229
2 一般職給	1,036	1 報酬	139
		会計年度任用職員報酬	139
		3 職員手当等	64
		会計年度任用職員期末手当	34
		会計年度任用職員勤勉手当	30
		4 共済費	26
		一般職共済組合負担金	26
3 職員手当等	661		
2 一般職地域 手当	52		
10 一般職期末 手当	292		
11 勤勉手当	253		
24 会計年度任 用職員期末 手当	34		

3 款 民生費

## (款) 3 民生費

## (項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 児童措置費	270,607	44,959	315,566	44,959			0
5 学童保育費	31,743	938	32,681				938

節・細節		説	明
区 分	金 額		
	千円		千円
27 会計年度任用職員勤勉手当	30		
4 共済費	236		
3 一般職共済組合負担金	236		
3 職員手当等	80	14 物価高対応子育て応援手当給付事業費	44,959
3 時間外勤務手当	80	3 職員手当等	80
		時間外勤務手当	80
10 需用費	130	10 需用費	130
1 消耗品費	100	消耗品費	100
4 印刷製本費	30	印刷製本費	30
11 役務費	449	11 役務費	449
1 通信運搬費	233	通信運搬費	233
4 手数料	216	手数料	216
12 委託料	5,000	12 委託料	5,000
5 その他	5,000	その他	5,000
18 負担金、補助及び交付金	39,300	・物価高対応子育て応援手当給付システム導入	5,000
3 交付金	39,300	18 負担金、補助及び交付金	39,300
		交付金	39,300
1 報酬	838	01 放課後児童対策事業費	938
3 会計年度任用職員報酬	838	1 報酬	838
		会計年度任用職員報酬	838
3 職員手当等	100	3 職員手当等	100
		会計年度任用職員期末手当	54
		会計年度任用職員勤勉手当	46

3款 民生費

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	912,284	48,837	961,121	44,959			3,878

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

3 環境衛生費	90,808	204	91,012				204
計	254,550	204	254,754				204

(款) 6 農林商工費

(項) 1 農業費

2 農業総務費	25,813	173	25,986				173
---------	--------	-----	--------	--	--	--	-----

節・細節		金額	説明
区分	金額		
24	会計年度任用職員期末手当	千円 54	
27	会計年度任用職員勤勉手当	46	

1	報酬	140	01 環境衛生費	204
3	会計年度任用職員報酬	140	1 報酬	140
			会計年度任用職員報酬	140
3	職員手当等	64	3 職員手当等	64
			会計年度任用職員期末手当	34
			会計年度任用職員勤勉手当	30
24	会計年度任用職員期末手当	34		
27	会計年度任用職員勤勉手当	30		

1	報酬	110	01 農業総務費	173
3	会計年度任用職員報酬	110	1 報酬	110
			会計年度任用職員報酬	110
			3 職員手当等	63

3 款 民生費      4 款 衛生費      6 款 農林商工費

## (款) 6 農林商工費

## (項) 1 農業費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
3 農業振興費	9,571	28	9,599				28
計	69,884	201	70,085				201

## (款) 7 土木費

## (項) 1 土木管理費

1 土木総務費	44,792	1,344	46,136				1,344
計	44,792	1,344	46,136				1,344

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
3 職員手当等	千円 63	会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	千円 34 29
24 会計年度任用職員期末手当	34		
27 会計年度任用職員勤勉手当	29		
1 報酬	28	12 経営所得安定対策事業費 1 報酬	17 17
3 会計年度任用職員報酬	28	会計年度任用職員報酬	17
		14 多面的機能支払推進事業費 1 報酬	11 11
		会計年度任用職員報酬	11

2 給料	880	02 土木総務費	1,344
2 一般職給	880	2 給料	880
		一般職給	880
3 職員手当等	464	3 職員手当等	464
		一般職地域手当	45
2 一般職地域手当	45	一般職期末手当	239
10 一般職期末手当	239	勤勉手当	180
11 勤勉手当	180		

6 款 農林商工費 7 款 土木費

## (款) 7 土木費

## (項) 4 都市計画費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 都市計画総 務費	千円 81,458	千円 1,797	千円 83,255	千円	千円	千円	千円 1,797
3 公共下水道 費	238,346	287	238,633				287
4 公園管理費	55,031	203	55,234				203

節・細節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 140	01 都市計画総務費	千円 1,593
3 会計年度任用職員報酬	140	2 給料 一般職給	910 910
2 給料	910	3 職員手当等 一般職地域手当 一般職期末手当 勤勉手当	540 52 301 187
2 一般職給	910	4 共済費 一般職共済組合負担金	143 143
3 職員手当等	604	08 空家対策事業費	204
2 一般職地域手当	52	1 報酬 会計年度任用職員報酬	140 140
10 一般職期末手当	301	3 職員手当等 会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	64 34 30
11 勤勉手当	187		
24 会計年度任用職員期末手当	34		
27 会計年度任用職員勤勉手当	30		
4 共済費	143		
3 一般職共済組合負担金	143		
18 負担金、補助及び交付金	287	01 公共下水道費	287
2 補助金	287	18 負担金、補助及び交付金 補助金	287 287
2 給料	127	01 公園管理費	203
2 一般職給	127	2 給料 一般職給	127 127
3 職員手当等	76	3 職員手当等 一般職期末手当 勤勉手当	76 35 41

7 款 土木費

(款) 7 土木費

(項) 4 都市計画費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	375,585	2,287	377,872				2,287

(款) 7 土木費

(項) 5 住宅費

1 住宅管理費	105,527	1,087	106,614				1,087
計	105,527	1,087	106,614				1,087

(款) 9 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	197,413	1,853	199,266				1,853
--------	---------	-------	---------	--	--	--	-------

節・細節		説	明
区 分	金 額		
10 一般職期末手当	千円 35		千円
11 勤勉手当	41		

2 給料	504	02 住宅管理費	1,087
2 一般職給	504	2 給料	504
		一般職給	504
3 職員手当等	331	3 職員手当等	331
2 一般職地域手当	29	一般職地域手当	29
10 一般職期末手当	227	一般職期末手当	227
11 勤勉手当	75	勤勉手当	75
4 共済費	252	4 共済費	252
3 一般職共済組合負担金	252	一般職共済組合負担金	252

1 報酬	129	04 事務局費（総務）	1,660
		2 給料	1,092
		一般職給	1,092

7 款 土木費 9 款 教育費

## (款) 9 教育費

## (項) 1 教育総務費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	198,863	1,853	200,716				1,853

## (款) 9 教育費

## (項) 2 小学校費

3 小学校給食費	47,691	179	47,870				179
----------	--------	-----	--------	--	--	--	-----

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
3 会計年度任用職員報酬	千円 129	3 職員手当等	千円 351
		一般職地域手当	53
		特別職期末手当	45
2 給料	1,092	一般職期末手当	134
		勤勉手当	119
2 一般職給	1,092	4 共済費	217
		一般職共済組合負担金	217
3 職員手当等	415	07 事務局費（学校教育）	193
		1 報酬	129
2 一般職地域手当	53	会計年度任用職員報酬	129
		3 職員手当等	64
8 特別職期末手当	45	会計年度任用職員期末手当	34
		会計年度任用職員勤勉手当	30
10 一般職期末手当	134		
11 勤勉手当	119		
24 会計年度任用職員期末手当	34		
27 会計年度任用職員勤勉手当	30		
4 共済費	217		
3 一般職共済組合負担金	217		

1 報酬	86	03 小学校給食経費	179
		1 報酬	86

9 款 教育費

## (款) 9 教育費

## (項) 2 小学校費

目	補正前の 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	323,020	179	323,199				179

## (款) 9 教育費

## (項) 5 社会教育費

1 社会教育総務費	72,780	2,705	75,485				2,705
-----------	--------	-------	--------	--	--	--	-------

節・細節		説 明	
区 分	金 額		
3 会計年度任用職員報酬	千円 86	会計年度任用職員報酬	千円 86
3 職員手当等	93	3 職員手当等	93
24 会計年度任用職員期末手当	48	会計年度任用職員期末手当	48
27 会計年度任用職員勤勉手当	45	会計年度任用職員勤勉手当	45

1 報酬	335	12 社会教育総務経費（観光振興課）	606
3 会計年度任用職員報酬	335	2 給料	383
2 給料	1,019	一般職給	383
2 一般職給	1,019	3 職員手当等	200
3 職員手当等	921	一般職地域手当	19
2 一般職地域手当	52	一般職期末手当	110
10 一般職期末手当	302	勤勉手当	71
11 勤勉手当	433	4 共済費	23
24 会計年度任用職員期末手当	70	一般職共済組合負担金	23
		13 社会教育総務経費（生涯学習課）	1,874
		1 報酬	180
		会計年度任用職員報酬	180
		2 給料	636
		一般職給	636
		3 職員手当等	651
		一般職地域手当	33
		一般職期末手当	192
		勤勉手当	362
		会計年度任用職員期末手当	34
		会計年度任用職員勤勉手当	30
		4 共済費	407

9款 教育費

## (款) 9 教育費

## (項) 5 社会教育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
5 図書館費	28,120	610	28,730				610
7 文化会館運営費	32,648	451	33,099				451
計	176,106	3,766	179,872				3,766

節・細節		金額	説明	金額
区分	金額			
27 会計年度任用職員勤勉手当	千円 64		一般職共済組合負担金	千円 407
4 共済費	430		23 放課後子ども教室推進事業	225
3 一般職共済組合負担金	430		1 報酬	155
			会計年度任用職員報酬	155
			3 職員手当等	70
			会計年度任用職員期末手当	36
			会計年度任用職員勤勉手当	34
2 給料	443		01 図書館費	610
2 一般職給	443		2 給料	443
			一般職給	443
3 職員手当等	167		3 職員手当等	167
2 一般職地域手当	22		一般職地域手当	22
10 一般職期末手当	86		一般職期末手当	86
11 勤勉手当	59		勤勉手当	59
1 報酬	310		02 文化会館管理費	451
3 会計年度任用職員報酬	310		1 報酬	310
			会計年度任用職員報酬	310
3 職員手当等	141		3 職員手当等	141
24 会計年度任用職員期末手当	75		会計年度任用職員期末手当	75
27 会計年度任用職員勤勉手当	66		会計年度任用職員勤勉手当	66

9款 教育費

## (款) 9 教育費

## (項) 6 保健体育費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 保健体育総 務費	千円 24,680	千円 225	千円 24,905	千円	千円	千円	千円 225
計	38,130	225	38,355				225

節・細節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 155	01 保健体育総務費	千円 225
3 会計年度任用職員報酬	155	1 報酬	155
		会計年度任用職員報酬	155
		3 職員手当等	70
		会計年度任用職員期末手当	36
3 職員手当等	70	会計年度任用職員勤勉手当	34
24 会計年度任用職員期末手当	36		
27 会計年度任用職員勤勉手当	34		

9款 教育費



議案第2号

令和7年度

河合町下水道事業会計補正予算

(第3号)

河 合 町

令和7年度河合町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度河合町下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次の定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条中、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		
	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第1款 下水道事業収益	742,892 千円	287 千円	743,179 千円
第2項 営業外収益	513,149 千円	287 千円	513,436 千円
第3目 他会計補助金	146,732 千円	287 千円	147,019 千円

（科 目）	支 出		
	（補正前の額）	（補正額）	（計）
第1款 下水道事業費用	750,042 千円	287 千円	750,329 千円
第1項 営業費用	700,806 千円	287 千円	701,093 千円
第5目 総係費	59,468 千円	287 千円	59,755 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 予算第8条中の職員給与費 24,669 千円を、24,956 千円に改める。

令和 8年 1月27日 提出

河合町長 森 川 喜 之

令和7年度河合町下水道事業会計補正予算実施計画（第3号）

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 下水道事業収益		742,892	287	743,179	
2. 営業外収益		513,149	287	513,436	
	3. 他会計 補助金	146,732	287	147,019	人事院勧告に伴う 人件費の増額

支 出

(単位：千円)

款 項	目	補正前の額	補正額	計	備 考
1. 下水道事業費用		750,042	287	750,329	
1. 営業費用		700,806	287	701,093	
	5. 総係費	59,468	287	59,755	人事院勧告に伴う 人件費の増額



議案第 3 号

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職の職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8 年 1 月 2 7 日

河合町長 森 川 喜 之



## 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(一般職の職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年8月河合村条例第25号）の一部を次のように改正する。

第8条の2第2項第2号ウ中「7, 100円」を「7, 300円」に改め、同号エ中「10, 000円」を「10, 400円」に改め、同号オ中「12, 900円」を「13, 500円」に改め、同号カ中「15, 800円」を「16, 600円」に改め、同号キ中「18, 700円」を「19, 700円」に改め、同号ク中「21, 600円」を「22, 800円」に改め、同号ケ中「24, 400円」を「25, 900円」に改め、同号コ中「26, 200円」を「29, 100円」に改め、同号サ中「28, 000円」を「32, 300円」に改め、同号シ中「29, 800円」を「35, 500円」に改め、同号ス中「31, 600円」を「38, 700円」に改める。

第10条第2項中「第1号」を「前項第1号」に改める。

第14条第1項中「4, 400円」を「4, 700円」に改め、同項ただし書中「6, 600円」を「7, 050円」に改め、同条第2項中「22, 000円」を「23, 500円」に改める。

第15条第2項中「100分の125」を「、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」に改め、同条第3項中「「100分の70」」を「「100分の70」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」」に改める。

第15条の3第8項中「前各号」を「前各項」に改める。

第16条第2項第1号中「100分の105」を「、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「、6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5」に改める。

別表第1を次のように改める。

## 別表第1（第3条関係）

## 行政職給料表

職員の 区分	職務 の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前			円	円	円	円	円	円
再任用	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700
短時間	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500	422,600
勤務職	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100	424,500
員以外	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700	426,300
の職員	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100	429,900
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600	431,700
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200	433,500
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500	435,100
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100	436,600
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700	438,100
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200	439,600
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100	441,100
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300	388,000	442,400
	15	216,500	260,500	290,800	329,400	355,900	389,900	443,700
	16	218,200	261,700	292,000	331,000	357,400	391,700	444,900
	17	219,400	262,800	293,200	332,400	358,800	393,200	446,100
	18	221,000	263,900	294,500	334,100	360,500	395,000	447,400
	19	222,600	265,000	295,700	335,700	362,100	396,700	448,700
	20	224,100	266,100	296,900	337,300	363,700	398,300	449,900
	21	225,600	267,000	297,900	338,700	364,800	400,000	451,100
	22	227,200	268,000	299,100	340,400	366,300	401,400	451,900
	23	228,800	269,000	300,300	342,100	367,800	402,800	452,700

24	230, 400	270, 000	301, 600	343, 700	369, 300	404, 200	453, 500
25	232, 000	271, 000	302, 900	344, 900	371, 000	405, 600	454, 100
26	233, 700	271, 900	303, 900	346, 800	372, 800	406, 800	454, 700
27	235, 000	272, 700	304, 900	348, 500	374, 400	408, 000	455, 300
28	236, 300	273, 600	305, 900	350, 100	376, 100	409, 000	455, 900
29	237, 600	274, 400	307, 000	351, 600	377, 500	410, 100	456, 600
30	238, 700	275, 200	308, 200	353, 200	378, 800	411, 300	457, 400
31	239, 800	276, 000	309, 300	354, 800	380, 000	412, 400	457, 800
32	240, 900	276, 700	310, 500	356, 400	381, 400	413, 500	458, 500
33	242, 000	277, 400	311, 600	358, 100	382, 500	414, 200	459, 000
34	242, 900	278, 200	312, 900	359, 900	383, 400	414, 900	459, 400
35	243, 800	279, 000	314, 200	361, 700	384, 400	415, 500	459, 800
36	244, 800	279, 600	315, 500	363, 500	385, 400	416, 200	460, 200
37	245, 800	280, 300	316, 700	365, 000	386, 200	416, 800	460, 600
38	246, 700	281, 100	318, 000	366, 400	387, 100	417, 400	460, 900
39	247, 600	281, 800	319, 300	367, 800	388, 000	417, 900	461, 200
40	248, 400	282, 500	320, 600	369, 200	388, 800	418, 300	461, 500
41	249, 200	283, 200	321, 900	370, 700	389, 600	418, 700	461, 800
42	249, 900	283, 900	323, 100	371, 500	390, 400	418, 900	462, 100
43	250, 500	284, 600	324, 400	372, 400	391, 200	419, 200	462, 400
44	251, 100	285, 300	325, 500	373, 400	391, 900	419, 500	462, 700
45	251, 800	286, 000	326, 400	374, 300	392, 600	419, 800	463, 000
46	252, 400	286, 600	327, 700	375, 400	393, 300	420, 100	
47	253, 000	287, 300	329, 000	376, 300	394, 000	420, 400	
48	253, 600	287, 900	330, 300	377, 300	394, 700	420, 700	
49	254, 100	288, 600	331, 400	378, 200	395, 200	420, 900	
50	254, 700	289, 200	332, 700	378, 900	395, 800	421, 200	
51	255, 300	289, 900	333, 900	379, 600	396, 400	421, 400	
52	255, 800	290, 600	335, 100	380, 200	397, 100	421, 700	

53	256,200	291,100	336,400	380,600	397,500	421,900
54	256,600	291,700	337,400	381,200	398,100	422,200
55	256,900	292,300	338,500	381,800	398,700	422,500
56	257,200	293,000	339,600	382,500	399,200	422,800
57	257,500	293,600	340,300	382,800	399,600	423,000
58	257,800	294,200	341,200	383,500	400,200	423,300
59	258,100	294,800	341,900	384,200	400,800	423,600
60	258,400	295,500	342,700	384,800	401,300	423,800
61	258,700	296,100	343,500	385,100	401,700	424,000
62	259,000	296,700	343,900	385,600	402,200	424,300
63	259,300	297,200	344,400	386,200	402,700	424,600
64	259,600	297,700	345,100	386,800	403,300	424,800
65	259,900	298,200	345,900	387,100	403,600	425,000
66	260,200	298,800	346,600	387,700	404,000	425,300
67	260,500	299,300	347,300	388,400	404,300	425,600
68	260,800	299,900	347,900	389,000	404,700	425,800
69	261,100	300,300	348,400	389,400	405,000	426,000
70	261,400	300,800	349,000	389,900	405,300	426,300
71	261,700	301,300	349,500	390,500	405,600	426,600
72	262,000	301,900	350,100	391,000	405,800	426,800
73	262,300	302,400	350,400	391,500	406,000	427,000
74	262,600	302,800	350,900	392,100	406,300	
75	262,900	303,100	351,200	392,500	406,600	
76	263,200	303,400	351,600	392,800	406,800	
77	263,500	303,600	352,000	393,200	407,000	
78	263,800	303,900	352,500	393,700	407,300	
79	264,100	304,100	353,000	394,100	407,600	
80	264,400	304,400	353,500	394,500	407,800	
81	264,700	304,600	353,800	394,900	408,000	
82	265,000	304,800	354,200	395,400	408,300	

83	265,300	305,100	354,600	395,800	408,600
84	265,600	305,300	355,000	396,200	408,800
85	265,900	305,600	355,300	396,500	409,000
86	266,200	305,800	355,700		
87	266,500	306,100	356,100		
88	266,800	306,400	356,500		
89	267,100	306,700	356,700		
90	267,400	307,000	357,100		
91	267,700	307,300	357,500		
92	268,000	307,600	357,900		
93	268,300	307,800	358,100		
94		308,000	358,400		
95		308,300	358,800		
96		308,700	359,100		
97		308,900	359,400		
98		309,200	359,800		
99		309,500	360,200		
100		309,900	360,600		
101		310,100	361,100		
102		310,400	361,500		
103		310,700	361,900		
104		311,000	362,300		
105		311,200	362,800		
106		311,500	363,200		
107		311,800	363,500		
108		312,100	363,800		
109		312,300	364,200		
110		312,600			
111		313,000			
112		313,300			

	113		313,500					
	114		313,700					
	115		314,000					
	116		314,400					
	117		314,600					
	118		314,800					
	119		315,100					
	120		315,400					
	121		315,700					
	122		315,900					
	123		316,200					
	124		316,500					
	125		316,800					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		200,300	227,800	269,500	290,100	305,700	331,900	374,800

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。ただし、  
第17条の3に規定する職員を除く。

第2条 一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第8条の2第1項第1号中「この項から第3項まで」を「この項、次項及び第4項」に改め、同条第2項第1号中「次項」を「第4項」に改め、同項第2号中「次に掲げる職員の区分に応じ、」を削り、「それぞれ次に」を「66,400円を超えない範囲内で自動車等の使用距離の区分に応じて町長が規則で」に改め、同号中アからスまでを削り、同条第7項を同条第8項とし、同条第6項中「自動車等」の次に「及び駐車場等」を加え、同項を同条第7項とし、同条第5項を同条第6項とし、同条第4項中「最初の月」の次に「(当該月に通勤手当を支給することが困難な場合として町長が規則で定める場合にあっては、その翌月)」を加え、同項を同条第5項とし、同条第3項中「及び前項第2号に定める額」を「、第2項第2号に定める額及び前項第1号に定める額」に、「同項」を「前2項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項の次に次の1項を加える。

3 第1項第2号又は第3号に掲げる職員で、自動車等の駐車のための施設(その所在地及び利用形態が町長が規則で定める要件を満たすものに限る。第1号及び第7項において「駐車場等」という。)を利用し、その料金を負担することを常例とするもの(町長が規則で定める職員を除く。)の通勤手当の額は、前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる通勤手当の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 駐車場等に係る通勤手当 支給単位期間につき、5,000円を超えない範囲内で1箇月当たりの駐車場等の料金に相当する額として町長が規則で定める額

(2) 前号に掲げる通勤手当以外の通勤手当 前項の規定による額

第15条第2項中「、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の126.25」に改め、同条第3項中「「100分の125」とあるのは「100分の70」と、「100分の127.5」とあるのは「100分の72.5」」を「「100分の126.25」とあるのは「100分の71.25」」に改める。

第16条第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の106.25」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5」を「100分の51.25」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の一般職の職員の給与に関する条例（以下「改正後の給与条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の給与条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の一般職の職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の給与条例の規定による給与の内払いとみなす。

議案第4号

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正について

特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8年 1月27日

河合町長 森 川 喜 之



## 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

(特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第1条 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（昭和31年11月河合村条例第48号）の一部を次のように改正する。

第6条ただし書中「100分の125」を「6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」に、「100分の172.5」を「6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」に改める。

第2条 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条ただし書中「6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の126.25」に、「6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」を「100分の175」に改める。

### 附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。  
(期末手当の内払)
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなす。



議案第5号

河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8年 1月27日

河合町長 森 川 喜 之



## 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

(河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正)

第1条 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年9月河合町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の172.5」を「、6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」に改める。

第2条 河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「、6月に支給する場合には100分の172.5、12月に支給する場合には100分の177.5」を「100分の175」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の河合町議会議員の議員報酬等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(期末手当の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の規定に基づいて支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払いとみなす。



議案第6号

河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8年 1月27日

河合町長 森 川 喜 之



河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和2年1月河合町条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める

## 別表第1（第4条関係）

## 行政職給料表

職務の級	1級	2級
号給	給料月額	給料月額
	円	円
1	195,800	242,000
2	196,900	243,300
3	198,100	244,700
4	199,200	246,100
5	200,300	247,500
6	202,000	248,900
7	203,600	250,300
8	205,200	251,700
9	206,700	253,100
10	208,400	254,300
11	210,000	255,600
12	211,600	256,900
13	213,100	258,100
14	214,800	259,300
15	216,500	260,500
16	218,200	261,700
17	219,400	262,800
18	221,000	263,900
19	222,600	265,000
20	224,100	266,100
21	225,600	267,000
22	227,200	268,000
23	228,800	269,000
24	230,400	270,000

25	232,000	271,000
26	233,700	271,900
27	235,000	272,700
28	236,300	273,600
29	237,600	274,400
30	238,700	275,200
31	239,800	276,000
32	240,900	276,700
33	242,000	277,400
34	242,900	278,200
35	243,800	279,000
36	244,800	279,600
37	245,800	280,300
38	246,700	281,100
39	247,600	281,800
40	248,400	282,500
41	249,200	283,200
42	249,900	283,900
43	250,500	284,600
44	251,100	285,300
45	251,800	286,000
46	252,400	286,600
47	253,000	287,300
48	253,600	287,900
49	254,100	288,600
50	254,700	289,200
51	255,300	289,900
52	255,800	290,600
53	256,200	291,100

54	256,600	291,700
55	256,900	292,300
56	257,200	293,000
57	257,500	293,600
58	257,800	294,200
59	258,100	294,800
60	258,400	295,500
61	258,700	296,100
62	259,000	296,700
63	259,300	297,200
64	259,600	297,700
65	259,900	298,200
66	260,200	298,800
67	260,500	299,300
68	260,800	299,900
69	261,100	300,300
70	261,400	300,800
71	261,700	301,300
72	262,000	301,900
73	262,300	302,400
74	262,600	302,800
75	262,900	303,100
76	263,200	303,400
77	263,500	303,600
78	263,800	303,900
79	264,100	304,100
80	264,400	304,400
81	264,700	304,600
82	265,000	304,800

83	265,300	305,100
84	265,600	305,300
85	265,900	305,600
86	266,200	305,800
87	266,500	306,100
88	266,800	306,400
89	267,100	306,700
90	267,400	307,000
91	267,700	307,300
92	268,000	307,600
93	268,300	307,800
94		308,000
95		308,300
96		308,700
97		308,900
98		309,200
99		309,500
100		309,900
101		310,100
102		310,400
103		310,700
104		311,000
105		311,200
106		311,500
107		311,800
108		312,100
109		312,300
110		312,600
111		313,000

112		313,300
113		313,500
114		313,700
115		314,000
116		314,400
117		314,600
118		314,800
119		315,100
120		315,400
121		315,700
122		315,900
123		316,200
124		316,500
125		316,800

## 附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 改正後の河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（以下「改正後の会計年度任用職員条例」という。）の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 3 改正後の会計年度任用職員条例の規定を適用する場合には、この条例による改正前の河合町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の会計年度任用職員条例の規定による給与の内払いとみなす。



承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

令和 8年 1月27日

河合町長 森 川 喜 之

# 専 決 処 分 書

令和7年度河合町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和 8年 1月19日

河合町長 森 川 喜 之



承認第1号

令和7年度

河合町一般会計補正予算

(第4号)

河合町

## 令和7年度河合町一般会計補正予算（第4号）

令和7年度河合町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 13,872千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,379,532千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8年 1月19日 専決

河合町長 森 川 喜 之

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
16 県支出金		千円 614,789	千円 13,872	千円 628,661
	3 県委託金	52,699	13,872	66,571
歳入合計		8,365,660	13,872	8,379,532

歳 出

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
2 総務費		千円 1,344,171	千円 13,872	千円 1,358,043
	4 選挙費	21,334	13,872	35,206
歳 出 合 計		8,365,660	13,872	8,379,532

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
16 県支出金	千円 614,789	千円 13,872	千円 628,661
歳 入 合 計	8,365,660	13,872	8,379,532

(歳 出)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	1,344,171	13,872	1,358,043
歳 出 合 計	8,365,660	13,872	8,379,532

補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円 13,872	千円	千円	千円
13,872			

## 2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

目	補正前の予算額	補正予算額	計
1 総務費県委託金	千円 51,689	千円 13,872	千円 65,561
計	52,699	13,872	66,571

節		説	明
区 分	金 額		
7 選挙費委託金	千円 13,872	衆議院議員選挙委託金	千円 13,872

16款 県支出金

### 3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 衆議院議員 選挙費	千円 0	千円 13,872	千円 13,872	千円 13,872	千円	千円	千円 0

節・細節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	千円 1,263	01 衆議院議員選挙費	千円 13,872
2 委員等報酬	1,063	1 報酬	1,263
3 会計年度任用職員報酬	200	委員等報酬	1,063
3 職員手当等	5,700	会計年度任用職員報酬	200
3 時間外勤務手当	5,247	3 職員手当等	5,700
18 管理職員特別勤務手当	453	時間外勤務手当	5,247
7 報償費	15	管理職員特別勤務手当	453
1 報償費	15	7 報償費	15
8 旅費	10	報償費	15
2 普通旅費	10	8 旅費	10
10 需用費	1,601	普通旅費	10
1 消耗品費	979	10 需用費	1,601
2 燃料費	5	消耗品費	979
3 食糧費	258	燃料費	5
4 印刷製本費	359	食糧費	258
11 役務費	2,316	印刷製本費	359
1 通信運搬費	1,847	11 役務費	2,316
4 手数料	469	通信運搬費	1,847
12 委託料	2,460	手数料	469
5 その他	2,460	12 委託料	2,460
		その他	2,460
		・ポスター掲示場作成設置撤去業務	1,529
		・選挙公報配布委託業務	931
		13 使用料及び賃借料	507
		使用料及び賃借料	507

2 款 総務費

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
計	21,334	13,872	35,206	13,872			0

節・細節		説 明
区 分	金 額	
13 使用料及び賃借料	千円 507	千円
1 使用料及び賃借料	507	

2 款 総務費

